2014.06.05

「少年部・学童部の投球制限」に関する解釈について

能美学童野球連盟

『競技に関する連盟特別規則』(競技者必携29ページ)

「十八　少年部・学童部に関する事項　2　少年部・学童部の投球制限」について、
平成26年度(公財)全日本軟式野球連盟 新規取り決め事項が採用されています。

以下　(公財)全日本軟式野球連盟HP(http://jsbb.or.jp/rules/rule)より抜粋

平成26年度の全国大会、各都道府県大会及び各都道府県末端支部大会より下記の通り投球制限を採用します。
採用の目的は発育発達期における選手の投球における過度の負担を避けるためとなります。

投手の投球制限については、肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。ただし、特別延長戦の直前のイニングを投げ切った投手に限り、1日最大9イニングまで投げることができる。
なお、学童部3年生以下にあっては、1日5イニングまでとする。
投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについては、3分の1回(アウト1つ)未満の場合であっても、1イニング投球したものとして数える。

「十八　少年部・学童部に関する事項　3　少年部・学童部とも1日2試合を限度とする。

※特別延長戦に投球できる投手の条件

①7回終了時点(第3アウト)に投球していた投手
②7回終了時において守備位置に付いていた野手で一度も投球していない選手
③7回終了時以前において試合に出場していない選手

※ダブルヘッダーの第2試合に投球できる投手の条件

④第1試合に投球した投手は7イニング(特別延長戦は除く)となるまで投球出来る
⑤第1試合の特別延長戦のみに投球した投手は7イニングまで投球出来る
⑥第1試合に投球していない投手は7イニングまで投球出来る
⑦特別延長戦で投球出来るイニング数の数え方として、最大2イニングとなるので、ダブルヘッダーの場合は、2試合合計で2イニングまでとなります。

例1　A投手が7回終了まで登板、特別延長戦2回は登板可能。

試合	投手	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	A	○	○	○	○	○	○	○	●	●

例2　A投手が4回。B投手が5回から登板、特別延長戦A投手は不可、B投手またはC投手が2回可能。

試合	投手	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	A	○	○	○	○				×	×
	B					○	○	○	●	●
	C								●	●

例3　1試合目A投手が4回。 2試合目A投手5回から登板。A投手は特別延長戦2回可能。B投手は不可。

試合	投手	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1試合目	A	○	○	○	○				−	−
	B					○	○	○	−	−
2試合目	A					○	○	○	●	●
	B	○	○	○	○				×	×

例4　1試合目A投手5回から特別延長1回、2試合目4回から登板、特別延長は8回のみで9回は不可。
(9回は別の投手へ交代)

試合	投手	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1試合目	A					○	○	○	●	−
	B	○	○	○	○				×	−
2試合目	A				○	○	○	○	●	×
	B	○	○	○					×	×
	C									●

例5　1試合目A投手が7回まで登板、B投手が特別延長戦8・9回を登板。2試合目B投手は先発7回まで登板可能。
もし特別延長戦になった場合はA・B共に投球不可のため別の投手(C)へ交代。

試合	投手	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1試合目	A	○	○	○	○	○	○	○		
	B								●	●
2試合目	A								×	×
	B	○	○	○	○	○	○	○	×	×
	C								●	●